

地方創生拠点整備交付金の活用状況（生涯活躍のまち分野）

- 地方創生拠点整備交付金（平成28年度第二次補正予算）により、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業のうち、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備を支援。
- 地方公共団体が「生涯活躍のまち」分野として活用する交付金事業は、30事業（27市町村）であり、一覧は下表のとおりとなる。

※平成29年2月3日内閣府地方創生推進事務局「地方創生拠点整備交付金の交付対象事業の決定について」より作成

生涯活躍のまち分野の事業に交付金を活用した団体一覧

県・市町村名	事業名	交付金 (千円)
北海道函館市	福祉コミュニティエリア多世代交流施設整備事業	29,957
北海道厚沢部町	生涯活躍のまち構想拠点施設整備事業	81,324
北海道遠別町	仮称)アクティブシニア多世代拠点交流センター整備計画	95,000
北海道上士幌町	上士幌交通ネットワーク交流拠点整備事業	83,559
岩手県雫石町	町有地を活用した生涯活躍のまちの推進に資する多世代交流拠点施設整備計画	59,994
秋田県井川町	子育て支援多世代交流館(仮称)	77,150
栃木県益子町	子ども子育て支援拠点施設整備事業	25,000
栃木県野木町	子育て・介護・福祉・健康づくり等総合的相談窓口設置事業	37,990
群馬県南牧村	多世代交流カフェ整備事業計画	25,000
埼玉県北本市	野外活動センターの多機能化のためのリノベーション事業	43,408
埼玉県日高市	多世代型地域共生社会に向けた拠点強化・コミュニティビジネス推進一体プロジェクト	26,450
千葉県鋸南町	笑楽の湯機能アップ整備事業	31,754

生涯活躍のまち分野の事業に交付金を活用した団体一覧～続き～

県・市町村名	事業名	交付金 (千円)
山梨県都留市	生涯活躍のまち・つる地域交流拠点整備計画	45,000
山梨県都留市	生涯活躍のまち・つる健康ジム整備計画	15,000
長野県佐久市	臼田地区生涯活躍のまち移住体験・交流促進拠点施設整備計画	8,121
長野県南箕輪村	大芝高原味工房魅力アッププロジェクト	70,000
長野県売木村	スポーツ観光交流拠点建設事業	126,650
長野県生坂村	生涯活躍の場社会就労センター施設統合改築事業	20,000
静岡県静岡市	生涯活躍のまち静岡推進計画	12,500
愛知県犬山市	シルバーと若者が農で大活躍！農業活性化プロジェクト	18,741
愛知県新城市	ふるさと情報館～若者発！多世代交流・起業促進～整備計画	9,748
愛知県長久手市	長湫西保育園多世代交流サロン整備事業	4,612
愛知県美浜町	生涯活躍のまち「美浜ふくしモデル」ふれあいグランパパ・ママカフェ多世代交流拠点整備事業	1,662
滋賀県近江八幡市	近江八幡0次予防シェアリングプラットホーム形成事業計画	77,085
京都府福知山市	北近畿『知』の拠点プラットフォーム事業	32,500
鳥取県湯梨浜町	松崎駅前多世代地域交流拠点施設整備計画	22,580
鳥取県湯梨浜町	松崎駅前総合相談センター・お試し住宅整備計画	27,714
鳥取県南部町	生涯活躍のまち賀野地区サテライト拠点施設整備事業	35,950
徳島県三好市	まちかどインキュベーションセンター(仮称)整備計画	73,909
徳島県三好市	移住者向けお試し住宅整備計画	19,043

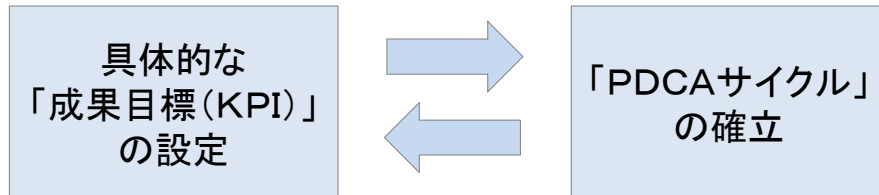
地方創生拠点整備交付金

28年度第二次補正予算 900億円（事業費ベース 1,800億円）

事業概要・目的

○ 未来への投資に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進するための交付金を創設。

- ① ローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点形成などに資する、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

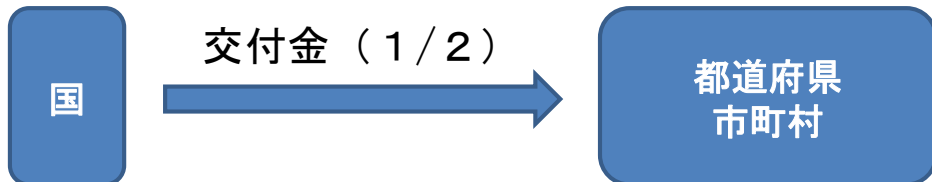
【主な対象施設のイメージ】

- ローカルイノベーションに資する公設試験研究機関（附帯設備を含む）の改修等
- 地域経営の視点に立った観光地域づくりに効果的な観光施設の改修等
- 地域全体としてのブランディング戦略の確立に資する収益施設等（6次産業化施設等を含む）の整備
- 生涯活躍のまちの推進に資する多世代交流の拠点施設（既存施設の改修等を含む）の整備
- 移住定住促進のために行う空き施設の改修等
- 小さな拠点づくりに資する地域コミュニティ組織の日常的な活動の場として機能する基幹的な拠点施設の整備（廃校舎、旧役場、公民館等の改修を含む）

【手続き】

- 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

資金の流れ



期待される効果

- 未来への投資につながる施設整備等を行うことにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化に寄与